

『千字文』成立に関する諸問題の整理と、「王羲之書千字」について

泰田利栄子

はじめに

『千字文』成立について、かつて安本健吉氏は「千字文の原もとの著作者は、何れの代の誰なるかを詳にする能はず」と述べた。^①『千字文』は、『蒼頡篇』や『急就篇』の流れを汲んだ小学書で、大量の典故を含んでおり、確かにオリジナルを定めるのは難しい点がある。また、韻文であり、書の手本であるという特徴から、韻文に着目するか、書に着目するかにより解釈に差異が生じる。拙稿「周興嗣の人物考証から見ると『千字文』編綴時期」はその韻文に注目し、同書が周興嗣によって、天監七年十月以降から、天監九年、彼の新安郡転出前（五〇八〜五一〇年）までに撰述されたことを示し、蕭子範の韻文『千字文』との関係を整理している。^②

二〇二〇年、張天弓氏が、『千字文』は王羲之『小学篇』を元に周興嗣によって改編されたこと、また『小学篇』は元から真草二体で書かれており、韻文に整理されたものを殷鉄石が拓字し、智永が臨書したという論考を発表した。^③これは特に書に着目した論考と言えよう。

本稿では、周興嗣が著した韻文のもとなつた「王羲之書千字」がどのようなもので、殷鉄石の模本はどの書体だったか、また「梁蕭子雲啓」に見える、蕭子雲『千字文』書について等、主に書に焦点を当て考察し、『千字文』成立の様相を整理したいと考える。まず第一章で『千字文』成立に関する諸問題を挙げ、第二章で筆者の仮説を示し、そ

の検証を行う。この検証を通じて、成立の背景、なぜ当初「次韻王羲之書千字」とされたのか、李暹注の序に、なぜ鍾繇が挙げられるのかについても考証を加える。

一 『千字文』成立に関する諸問題について

『千字文』成立の様相を複雑に見せている要因に(1)文献間の記述に矛盾があること(2)韻文として、書としての二つの要素があること(3)撰述したのは周興嗣だが、制作を主導したのは梁武帝だったこと、がある。順番に見ていこう。

(1)文献間の記述の矛盾

本稿で取り上げる『千字文』に関する主な文献は、①正史『梁書』、『南史』、『太平御覽』が引く別系統の『梁書』④張彦遠『法書要録』所収の武平一「徐氏法書記」、梁蕭子雲啓⑤③李綽『尚書故実』(『劉賓客嘉話録』、『太平広記』はその内容の再録である)⑥④李暹注『千字文』(上野本)序文。また、直接の言及はないが、⑤顔之推『顔氏家訓』は当時の様相を記す。⑥『法書要録』「陶隱居與梁武帝論書啓」は、陶弘景とのやりとりを通じて、武帝の考え方や所有していた書を知ることができる。その他、日本の『古事記』が、応神天皇の時、百済国より和邇吉師、「論語」、『千字文』が貢進されたと記す。しかしこの記述については現在、日本の紀年を間違いとす説⑦、または『千字文』そのものではなく、学問の伝来を象徴したとする説が主流⑧で、年代の信憑性は疑問視されている。『古事記』に関しては別の稿に譲る。

これら①から④の文献間には記述の矛盾がある。例えば、②「徐氏法書記」では「梁の大同年間に周興嗣に『千字文』を撰述させ、殷鉄石に王羲之の筆跡を模させた」という。これは、①『梁書』『南史』周興嗣伝の、「普通二年」に亡くなったという記述と矛盾する。また、「徐氏法書記」では韻文が先で、「模」が後だが、③では、最初に王羲之書千字を搨し、片紙の文字を韻文に仕立てたことになっている。

高井恭子氏は、『千字文』成立の経緯に関して「経史文献学と仏教史学との認識に差違が生じている」と述べ、分野により重視する史料が異なることと、唐代に編纂された史書には王羲之の権威化が見られるという二つの点を指摘している。¹⁰⁾ 高井氏の、蕭子範『千字文』韻文が周興嗣の「千字の文」に代わられた、という見解は筆者と異なるが、この「王羲之の権威化」という指摘は傾聴に値する。この観点から言えば、唐より前の史料には武帝による「鍾繇の権威化」の影響が見られるのである。史料を検討する際に、この点を考慮しておかなくてはなるまい。

(2) 韻文として、書としての二つの要素

韻文としての『千字文』、書としての『千字文』という視点は、啓功氏が示したものである。啓功氏は、日本の『献物帳』に「揚王羲之千字文」と記されるのは書法の角度、中国の史書経籍志等で「周興嗣撰千字文」と記されるのは文章の立場と述べている。¹¹⁾ 二つの要素を同列に論じると混乱が生じてしまうが、このように「韻文」と「書」という二つの要素に切り分けることで、複雑に見えている『千字文』成立の背景が分かりやすくなる。先述した張天弓氏の論考では啓功氏の論を踏まえ、特に『千字文』の書に注目して整理している。張氏は、隋志・両唐志に王羲之『小学篇』が見え、『顔氏家訓』書証に王羲之『小学章』を引くことから、字書であったこと。北斉、魏収の『魏書』任城王雲付澄・付順伝に、「元澄の長子元順が九歳で楽安の陳豊に師事し、初めに王羲之『小学篇』数千字を書し、昼夜誦えて十五日ほどですべて通徹した」とあることから、『小学篇』が数千字の韻文であること。また、真書草書の二体で書き分けられており、周興嗣はこれを改編し、後に智永が臨書したと考えている。この説は非常に興味深いが、なお慎重に考慮すべき点がある。第二章で張氏の論考についても論じる。

(3) 韻文を撰述した周興嗣、制作を主導した梁武帝

『千字文』の韻文は周興嗣によるが、あくまで武帝の命により撰述したのである。当然主導権は武帝にあり、周興

嗣はその意向を十分に汲んで撰した。周興嗣がいなくても『千字文』は成立したかもしれないが、武帝がいなくては成立しなかった、とも言えるのである。武帝の考えや時代背景について、もう一步進んだ考察が必要であろう。

以上、『千字文』成立に関する諸問題を確認した。これらを踏まえ、各史料との齟齬が生じないと考えられるものが第二章で示す仮説である。

二 仮説と検証

以下に仮説を示し、順に内容を確認する。注釈は、続く検証の部分で示す。

(1) 韻文、模本の成立

即位の後、建国事業に励んでいた武帝は、天監九年三月に、皇太子や皇族達の国子学への修学を詔した。武帝は皇太子をはじめとする八王の為に、時代にそぐわない『急就篇』にかわる小学書の編纂を意図し、所蔵する「王羲之書」を用いて、周興嗣に韻文を作らせた。

当時抜きん出た才能を示していた周興嗣は、王羲之書を用い、しかも既存の小学書の良さを取り入れ更に洗練させた韻文を作るといふ難事業に取り組んだ。そのために、武帝の収集した王羲之書の真筆をはじめ、『急就篇』、そのほか秘閣のあらゆる書籍を見ながら『次韻王羲之書千字』を作った。

その後、殷鉄石が模本を作成した。文字は真書だった。

(2) 後継の『千字文』

殷鉄石による王羲之書(模本)が八王に下賜された後、さらにその写本が広がり、韻文の美しさが評判を呼んだ。「次韻王羲之書千字」は、次第に『千字文』と呼ばれるようになった。①蕭子範『千字文』の撰述。武帝の弟である南平

王蕭偉が、蕭子範に新たな『千字文』の韻文を作らせた。蕭子範の韻文の出来も素晴らしく、府中ではそれを手本として起草した。②蕭子雲の書『千字文』。武帝は「梁武帝觀鍾繇書法十二意」で、「王羲之は鍾繇に及ばない」と記している。「梁蕭子雲啓」は、『千字文』書の上呈に続きこの部分を挙げ、鍾繇を手本とすることを示す。この書啓から、武帝の命で、蕭子雲が鍾繇に倣った真書で周興嗣『千字文』を書いたと考えられる。

(3) ①『顔氏家訓』②上野本『注千字文』③二つの『梁書』への記載

梁代の頃に成立したものは「鍾繇の權威化」が見られ、唐代に書かれた正史『梁書』には「王羲之の權威化」が見られる。つまり、「千字」という語に鍾繇が冠せられる場合と王羲之が冠せられる場合とがあるのは、各々の時代の趨勢に基づく權威化に由来するためであり、『千字文』の撰者が周興嗣であったことは動かない。また、これらの文献と(1)、(2)の仮説とは矛盾しない。

以下、各仮説を検証していく。

(1) 韻文、模本の成立

五〇二年に梁が成立し、武帝は建国事業に精力的に取り組んでいた。¹²⁾法を整備し、人材の育成を図るために寒門子弟に門戸を開き学ばせた。齊末に散逸した凶書の整備を行い、仏典、書なども収集し、任昉がその任に当たった。文化を主導し価値の規範を示す事もまた為政者の責務であったろう。『梁書』文学伝上に

高祖聰明文思，光宅區宇，旁求儒雅，詔採異人，文章之盛，煥乎俱集。

と記される。武帝自身が学問を身につけており、広く儒雅を求め、優れた才能の持ち主を採用したことや、文章の立派なもの全て集めた様子が窺える。天監の始め、文史に優れた才能を見せ、頭角を表したのが周興嗣である。彼は武帝の治世が始まるとまず「休平の賦」で喜ばれ華林省に宿直した。凶書の管理に当たった任昉と関わりがあり、膨

大な武帝の蔵書を見ることができるとの立場にあった。

天監九年三月に、武帝は皇太子や皇族達の国子学修学について詔した。⁽¹³⁾ 昭明太子は十歳、王充『論衡』自紀にいう「日に千字を諷す」ころである。また、蕭繹と蕭紀も誕生し、この頃に八王は全て生まれていた。武帝は、すでに六世紀初頭の梁代にはそぐわない『急就篇』にかわる、小学書かつ手習いの書を制作し、息子たちに与えたいと考えた。⁽¹⁴⁾

ここで簡単に前漢の史游『急就篇』に触れておきたい。『漢書』藝文志には、元帝の時、黄門令史游が『急就篇』を作ったと記されている。⁽¹⁵⁾ 沈元氏は、『急就篇』を「漢代社会生活の鏡」と評し、その内容には社会生活の各方面の基本範疇が含まれるという。また、(紀元前一世紀に現れた『急就篇』と) 魏晋南北朝時代では、言葉や文字と当時の生活、言語の距離が程遠いものとなっていたため、この時から簡単な注本が現れ始めたとも述べている。⁽¹⁶⁾ 武帝が時代に即した教育書を求めたとしても何ら不思議ではない。さらに、そこに王羲之の書を用いることは、自らの威信を示すことにもつながっただろう。

『急就篇』と『千字文』の相似点と継承性については常蓋心氏の論考に詳しい。同氏は、『急就篇』が二一四四字(最後の一二八字は後に補われた)で重複する字は僅か、『千字文』にも重複字は無いが、『千字文』中の五九二字は『急就篇』にも見られるという。また、物の名や職官制度、政治などの内容にも多くの相似点があり、文字数などに違いはあっても二者の構想と内容の設定に一定の継承性を見ることができると指摘する。⁽¹⁷⁾ また、倉田淳之介氏も、内容が異なるとはしながらも、先出の書を後出の書が参考することがあると述べ、『急就篇』をあげて「こういうものが千字文編纂のヒントになったであろう」と言う。⁽¹⁸⁾

ところで王充『論衡』自紀篇の「日に千字を諷す」と言う言葉は次の通りである。

八歳出於書館、書館小僮百人以上、皆以過失祖譎、或以書醜得鞭。充書日進、又無過失。手書既成、辭師受論語、尚書、日諷千字。⁽¹⁹⁾

王充本人が幼少期の手習いについて記した部分である。八歳で書館に通った王充は、他の子供とは違い、書が日々

上手になり過ちがなかった。手習いを終えると（手習いの）師を辞して『論語』や『尚書』の教えを受け、日に千字を諷んじた、と述べている。

『千字文』の韻文中に「耽讀翫市 寓目囊箱」と書かれるのは、貧しかった王充が市場の書店で読書にふけたという故事を踏まえる⁽²⁰⁾。武帝と同年代の劉峻（劉孝標）「弁明論」にも王充と『論衡』を取り上げ、『梁書』劉杳伝にも引かれる⁽²¹⁾。武帝が『論衡』に接していたことは想像に難くない。『千字文』がそもそも小学書、かつ手習いの書であることや、当時の皇太子の年齢、国子学就学の詔といった状況を踏まえると、「日諷千字」からの連想で、「王羲之書の文字を用いた、千字の文」という命だつたのではないか。筆者は、武帝が皇太子をはじめとする八王の為に、当時広く用いられていた『急就篇』を上回る新たな小学書編纂を意図し、所蔵する「王羲之書」を用いて、周興嗣に韻文を作らせたものと考ええる。

武帝の命を受けた周興嗣は、天監七年十月以降から、天監九年に新安郡に転出する前までの間（五〇八〜五一〇年）に韻文を作成した⁽²²⁾。これが「次韻王羲之書千字」である。

ところで韻文と模本の順序については、『徐氏法書記』と『尚書故実』とで異なりがある。『徐氏法書記』では、韻文の後に模本を作つたとされる。それより後、座談形式で語られた内容を綴つた『尚書故実』では、「片紙の文字から韻文を作り、一夜にして白髪となつた」と描写される⁽²³⁾。

張天弓氏はこの点について、「これらのイメージ（想像）は皆、唐代に流行した「集王聖教序」の類の「集王字」の啓発を受け、さらに「集王字」を梁代『千字文』上に敷衍したものだ」と述べている⁽²⁴⁾。筆者も張天弓氏と同様、「徐氏法書記」が述べる韻文が先、模本が後だと考えるが、周興嗣が王羲之『小学篇』を改編したという点についてはよく考える必要がある。『隋書』経籍志は、『小学篇』一卷を王羲之ではなく「晋下邳内史王羲撰」と記し、また梁代にはその他にも「王羲」が撰した『文字要記』があつたようである。しかし『顔氏家訓』、『旧唐書』、『新唐書』では王羲之とされ、文献間で矛盾が見られる⁽²⁵⁾。このことについては、『魏書』任城王雲付澄・付順伝の校勘記で、『隋書』

経籍志に基づいて王羲之ではないとする張森楷の説と、王羲之とする『顔氏家訓』、両『唐書』経籍志、芸文志とを挙げ、或いは北魏末、已に「羲之」撰と作る書物があつたかもしれず、字の誤りではないとする⁽²⁶⁾。よつて王羲之の『小学篇』の存在と、周興嗣が参照した可能性までは否定できないが、『小学篇』は佚しており、内容を察することができない。従つてこの書を改編した、この書が真草二体で書き分けられていた、とまで結論づけるのは難しいのではない。現在言えることは、韻文作成にあつて周興嗣が見た可能性があるものは、同氏が指摘する『小学篇』、鍾繇を模した「黄庭経」、「東方朔画賛」を始めとする王羲之書（後述）、また、『急就篇』の他、様々な古典籍のコレクションだつたらう、ということである。

韻文が完成してから、殷鉄石⁽²⁷⁾が模本を作成した。最初の模本が何の書であつたかは、研究者間で意見が分かれるところである。王羲之の草書だと考える研究者は小川環樹氏、角井博氏、伏見・筒井氏⁽²⁸⁾で、主に王羲之の書であることを根拠にしている。先に挙げた張天弓氏は、書体の規範化を目指し、『小学篇』は元から二種類の書体で書かれ、『千字文』韻文はそれを元に作られ、『小学篇』から拓字されたとする⁽²⁹⁾。

一方、成田健太郎氏は、「真書の作しか伝わらない鍾繇を作者とする説の存在、書訣に近似した性格、そして書訣の説く用筆法が専ら真書を対象とすることを併せ考えて、周興嗣の次韻した『千字文』はやはり真書であつたと推測⁽³⁰⁾」している。また、鍾繇が修めた三体（銘石書、章程書、行狎書）のうち、章程書が真書に相当すると考えられており、これが文書を書籍として保存する時に用いられ、また識字教育において標準とされたと述べている⁽³¹⁾。

『千字文』に先行する『急就篇』の先行研究についても参照したい。沈元氏は、童蒙教育に用いるものであるから、普通は草書を用いないこと、『急就篇』は既に習を学ぶ範本だつたため後世の書家によく書され、六朝以後に流伝したものは多くが草書家の手跡だつたことから『急就篇』が草書だと言う附会の説があると言う。また六朝の『急就篇』残写本は端正な楷書だと述べる⁽³²⁾。そのほかにも、陶弘景が梁武帝に宛てた「陶隱居又啓」から、王羲之が正書の古体で書いた『急就篇』があつたことがわかる⁽³³⁾。

以上見たように、識字教育として児童が使用する場合は、真書で書かれた手本を用いたこと、『千字文』が学齢期の皇子らの小学書として制作されたこと、さらに李暹注に鍾繇の作と書かれることを考えれば、最初の模本は王羲之の真書で書かれたと考えるのが自然ではないだろうか。

(2) 後継の『千字文』

周興嗣による「次韻王羲之書千字」の模本は八王に下賜され、皇子らはそれを学んだ。武帝の皇子教育については海野洋平氏の論考に詳しく、梁元帝（蕭繹、湘東王）の文章に、周興嗣『千字文』を下敷きにした箇所があることを指摘している。³⁴⁾

中田正心氏は、皇子達が使用した原本以外には、摹書の伝本の範囲はほとんど皆無と言ってよく、当世の能書家が書いたものが広く伝わったと見るのが妥当だと述べている。すなわち、『千字文』の「書」と「韻文」の広まり方にギャップがあったと言えよう。「王羲之書」という制約を外れた韻文が、写本という形で広がっていったのである。

① 蕭子範の韻文『千字文』

周興嗣『千字文』の韻文の美しさが知られるようになり、武帝弟の南平王（蕭偉）は、蕭子範に『千字文』を作らせた。『梁書』蕭子範伝に以下の記述が見られる。

使製千字文，其辭甚美，王命記室蔡遠注釋之。自是府中文筆，皆使草之。

この蕭子範に作らせた韻文の出来も素晴らしく、府中ではこれを手本として起草したという。小川氏はこれを五三二年頃のことという。³⁷⁾

ところで「次韻王羲之書千字」はいつから『千字文』と呼ばれるようになったのか。筆者は、武帝が「王羲之書千字に次韻せよ」と命じ、周興嗣が献上して以降、その韻文が評判となり、『千字文』と呼ばれるようになったのでは

ないかと考える。周興嗣以降に名前、すなわち概念ができたのである。韻文が突出したものでなかったら、あるいは「王羲之書千字」のままだったかもしれない。ともあれ、書に着目して呼ばれる時は「王羲之書千字」とされた。例えば、「梁書」西陽王大鈞伝に、七歳の時、武帝から何の書を読むかと問われ、「学詩」と答え、上手に暗唱したために「王羲之書一卷」を賜ったという。⁽³⁸⁾これなどは『千字文』だったのではないだろうか。

② 蕭子雲の書『千字文』

蕭子範の弟である蕭子雲は、『千字文』を書いた。『法書要録』所収の「梁蕭子雲啓」で、以下のように述べている。⁽³⁹⁾
臣子雲奉勅、使臣寫千字文、今已上呈。臣習不能拔賞、隨世所貴、規模子敬、多歷年所。三十六著晉史一部、致二王列傳、欲作論草隸法、言不盡意、遂不能成、止論飛白一勢而已。十餘年來、始見勅旨論書一卷、商略筆勢、洞達字體。又以逸少不及元常、猶子敬不及逸少、因此研思、方悟隸式、始變子敬、全法元常、迨今以來、自覺功進。此稟自天論、臣先來猶恨已無臨池之勤、又不參聖旨之奧、仰延明詔、伏增悚息。侍中、國子祭酒、南徐州太守臣子雲啓上。

武帝が子雲に命じて『千字文』を書かせたものを、今すでに上呈したという。子雲も、かつては世の中の人々が子敬（王献之）を尊んだように何年も子敬を手本としていた。（中略）十余年来、武帝の勅旨である論書を読んでから、筆勢をはかり考え、字体をはっきりと理解した。また、王羲之が鍾繇に及ばないのは、王献之が王羲之に及ばないようなものだ、という武帝の考えを精思して初めて「隸式（真書）」⁽⁴⁰⁾を悟り、王献之に学んだことを改め、全て鍾繇を手本とするようになったと言っている。最後は「侍中、国子祭酒、南徐州太守臣子雲啓上」と結ぶが、蕭子雲が就いた役職から見るとこれは大同二年（五三六年）頃か、太清元年（五四七年）頃のようである。⁽⁴¹⁾

劉濤氏は、大同二年の少しあとに上呈されたと述べ、また、兄である蕭子範の文に、蕭子雲が草書で書したと考えている。⁽⁴²⁾確かに蕭子範と子雲は兄弟だが、蕭子範に韻文の撰述を命じたのは南平王であって武帝ではない。この「梁

蕭子雲啓」の文面は、『千字文』を献上する際に書かれたようである。内容も、武帝の命で書した『千字文』を上呈したことに続き、「梁武帝觀鍾繇書法十二意」⁽⁴³⁾を受けた「王羲之は鍾繇に及ばない」云々を挙げ、鍾繇を手本としたことを示すのだから、この書は「鍾繇の書体で書いた真書」であろう。

また、『晋書』を著し、書だけでなく文の才能を自負していた蕭子雲である。⁽⁴⁴⁾『隋書』経籍志に「蕭子雲注」とあるものは、『千字文』を自ら書し、韻文についても註解を加えたのではないだろうか。

(3) ①『顔氏家訓』②上野本『注千字文』③二つの『梁書』への記載

①顔之推『顔氏家訓』

(1)と(2)で見てきた経緯は、『顔氏家訓』雑芸篇の記述と一致する。⁽⁴⁵⁾

晋、宋以來、多能書者。故其時俗、遞相染尚、所有部帙、楷正可觀、不無俗字、非爲大損。至梁天監之間、斯風未變；大同之末、訛替滋生。蕭子雲改易字體、邵陵王頗行僞字；朝野翕然、以爲楷式、畫虎不成、多所傷敗。……爾後墳籍、略不可看。……唯有姚元標工於楷隸、留心小學、後生師之者衆。

晋、宋代以降、能書家が多かった。そのためその時の風習は次第に高尚となり、すべての書物は、楷書で正しく書かれ見るべきものがあり、また少し俗字があっても大きな損失ではなかった。梁の天監年間に至ってもそのならわしは変わっていないかった。大同年間の末に、間違いが発生した。蕭子雲は字体を改め、邵陵王は非常に多くの偽字を使用した。朝廷も民間も一緒となって、これを模範とし、虎を画きて虎にならずといった有様で、文字を損ない壊すところが多かった。……その後の墳籍はほぼ読むことができなくなった。……ただ（北斉の）姚元標だけは楷書と隸書にたくみで、小学に留意し、後進は彼を模範とする者が多かった。

天監年間には、周興嗣『千字文』が撰述され、王羲之の楷書（真書）で模本が作られた。しかし武帝が鍾繇を尊んだことで、その後の書の価値観が変化する。「鍾繇權威化」が起こったのである。そして大同年間以降に蕭子雲が鍾

繇の真書で『千字文』を書き献上した。これらの経緯と、顔之推が描写する当時の趨勢とは合致するのである。

②上野本『注千字文』

最古の千字文注は日本に現存し、上野淳一氏が所蔵、弘安十年の奥書がある李暹『注千字文』で、上野本、弘安本とも呼ばれる⁽⁴⁶⁾。上野本の研究書に『上野本注千字文注解』があり、李暹注の性格は、東野治之氏によって既に詳しく解説されている。東野氏は、従来、李暹注の序と後序の作者が違っていると指摘されてきたことについて、李暹の後序は後世のもので、序は李暹自身のもの、また李暹注は六世紀末に撰述されたと述べている⁽⁴⁷⁾。本稿では特に上野本序文の、「千字文者、員外散騎侍郎周興嗣、令推其理、致為次韻也」に注目する。原文は注に載せた⁽⁴⁸⁾。

『千字文』は、魏の大尉鍾繇の作ったものである。梁の邵陵王蕭綸『評書』にいう、鍾繇の書は、雲鵠が天に遊び、群鴻が海に戯れるようで、世間ではなかなかめぐり会うことができない。王羲之の書は、筆勢が雄強で、竜が深い淵の入り口で跳りあがり、虎が鳳閣に横たわるようである。歴代これを宝とし、とこしえに教えとして秘府に蔵めてきた。

冒頭部分の「梁邵陵王蕭綸評書曰」について、小川環樹氏が「長史、袁昂」などの脱文があると推測しているのは、この鍾繇、王羲之評が、袁昂「古今書評」の鍾繇、蕭思話評と類似しているからである⁽⁴⁹⁾。また、すでに指摘されるように、袁昂の古今書評と、武帝の書評とは混同している⁽⁵⁰⁾。当該箇所の上野本と纂図本では表現が少し異なるが、纂図本と武帝「古今書人優劣評」との表現はほぼ同じものである⁽⁵¹⁾。

続く序の内容を簡単に記せば、鍾繇の作った『千字文』が、永嘉年間に丹陽に遷る際に散逸しそうになった。晋の元帝が、王羲之に清書させたが、文の流れがうまく続かず韻を踏んでいなかったため武帝が周興嗣に韻文を作らせたという流れになっている⁽⁵²⁾。

この記述は、王僧虔『論書』の、王導が（永嘉の乱による南下の際の）喪乱狼狽の時にも、なお鍾繇の宣示帖を衣

帯し、長江を過ぎた後は王羲之のところにあつた、という話を彷彿させる。『尚書故実』の、周興嗣が韻文を撰述した際に、一晚で白髪になつたという「一夜白髮」説には『世説新語』にその原型とも言える話があるが、李暹注のこの箇所も、王僧虔『論書』との関連性を考えさせる。またこの序文に従えば、武帝が鍾繇『千字文』を書いた「王羲之書」を所有し、またその分量も多く残つていたことになる。果たしてそうだろうか。

「陶隱居與梁武帝論書啓」中の「陶隱居又啓」にそのヒントがある。

世論咸云江東無復鍾迹，常以嘆息。比日佇望中原廓清，太丘之碑，可就摹採。今論旨云：「真迹雖少，可得而推。」…是猶有存者，不審可復幾字。既無出見理，冒願得工人摹填數行。脫蒙見此，實爲過幸。又逸少學鍾，勢巧形密，勝於自運。不審此例復有幾紙，垂旨以黃庭，像讚等諸文，可更有出給理？自運之迹，今不復希。請學鍾法，仰惟殊恩。

陶弘景は鍾繇の真跡が江東にはもう無いと言われていることを残念に思つていたが、武帝の論旨に「真蹟は少ないけれども推して知ることができるとあるため、これを実際に見られなくても工人に摹填させられないか、と願っている。また、王羲之が鍾繇を学んだものは、自筆より優れているため、「黃庭經」、「東方朔画贊」などを貸し出してもらえないかと頼んでいるのである。もし鍾繇『千字文』を清書した王羲之書が梁代にあり、それを元に韻文に仕立て直すほどの分量であつたなら、陶弘景はそこでこの書を挙げるのではないか？この文面からは、武帝のもとに鍾繇『千字文』を清書した王羲之書、といったものはなかったと考えられるのである。その代わり、「黃庭經」、「東方朔画贊」は、「逸少学鍾」だつたことが分かる。

この序文は、成田氏も指摘したように、「千字文」がもともと真書で書かれたことを表すと考えられる。武帝による鍾繇の權威化を受けて、王羲之に加え鍾繇の部分が記されたといえよう。

③二つの『梁書』

太平御覽の引く『梁書』には

《梁書》曰…武帝取鍾王真迹授周興嗣，令選不重複千字，韻而文之。

と記されるが、こちらは正史の『梁書』ではなく、『隋書』経籍志に記されるもう一つの『梁書』だと考えられる。⁽⁵⁶⁾この箇所を少し補足したい。

『隋書』経籍志・史・正史には、

梁書四十九卷，梁中書郎謝吳撰，本一百卷。

とあり、これを『隋書経籍志詳考』では両唐志等に倣い「謝昊」と改めている。また、『史通』古今正史篇を引いている。⁽⁵⁷⁾

古今正史には

梁史，武帝時，沈約與給事中周興嗣，歩兵校尉鮑行卿，秘書監謝昊相承撰錄，已有百篇。⁽⁵⁸⁾

この記述から、武帝の時に、沈約と給事中周興嗣、歩兵校尉鮑行卿、秘書監の謝昊と相承して書かれたものが百篇あったことがわかる。『梁書』、『南史』にも、周興嗣は国史の編纂に携わっていたと書かれていることもこれを裏付けよう。

そして正史『梁書』の成り立ちは、會鞏梁書目錄序に示されるように

唐貞觀三年，詔右散騎常侍姚思廉撰。思廉者，梁史官察之子。推其父意，由頗采諸儒謝昊等所記，以成此書。

とある。

以上から考えられることは、『太平御覽』所収の『梁書』は、謝昊（あるいは謝昊）らの『梁書』で、鍾繇權威化の影響下にあつたことである。故に「鍾繇と王羲之の真蹟から周興嗣に千字を選ばせて」韻文を作らせたことになっている。その後、王羲之の權威化を受けて記された『梁書』、『南史』は、その内容を大いに参照はしたものの、鍾繇

【梁代 各種『千字文』成立の経緯】

陳代 557 (大同) (普通) 502-549 武帝在位 (天監) 梁代

<p>二つの『梁書』</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 『太平御覽』の引くもう一つの『梁書』 周興嗣、謝吳(昊)ら撰の可能性 「鍾王真迹」から千字文 ● 正史「梁書」 「次韻王羲之書千字」 —— 唐代 太宗 王羲之の權威化 (高井氏) 	<p>532年頃(小川氏) 蕭偉の命で 蕭子雲千字文</p> <p>508年10月以降 510年転出前まで 武帝の命で 周興嗣千字文 詔 皇太子の年輪 「日に千字を誦す」</p>
	<p>536年の少しあと(劉濤氏) 蕭子雲の書 * 鍾繇の真書 注釈本 のちに自身で 武帝「觀鍾繇書法十二意」 「王羲之は鍾繇に及ばない」 武帝による鍾繇の權威化 * 殷鉄石 模本 * 王羲之の真書 (成田氏)</p> <p>顔之推 天監年間までは楷書で正しく書かれた。大同年間に子雲が字体を改めた。</p>
<p>6世紀末頃(東野氏) 李暹注 鍾繇の權威化の影響</p>	<p>〈韻文として〉</p> <p>〈書として〉</p> <p>〈注千字文〉</p>

の權威化が省かれ「次韻王羲之書千字」と記された。

おわりに

本論文では、『千字文』成立に関する諸問題と、「王羲之書千字」について論じた。その内容を「梁代 各種『千字文』成立の経緯」として次頁に図示する。また、先行研究を更新した点を以下に示す。

- 啓功氏の視点を発展させ、「韻文と書」の二つを切り分けて考察し、梁代の各種『千字文』成立について体系化した。

- 高井恭子氏の、唐代編纂の史書に「王羲之の權威化」が見られるという指摘を発展させ、梁代には「鍾繇の權威化」があることをふまえて論じた。「千字」という語に鍾繇が冠せられる場合と王羲之が冠せられる場合とがあるのは、各々の時代の趨勢に基づく權威化に由来するためであり、『千字文』の撰者が周興嗣であったことは動かない。

- 梁武帝は、時代に即した小学書を作ろうと、「最高の文に、王羲之の書」で周興嗣に『次韻王羲之書千字』を作らせた。「千字」は『論衡』自紀「日に千字を誦す」か

『千字文』成立に関する諸問題の整理と、「王羲之書千字」について

ら千字と聯想された可能性がある。

●殷鉄石の模本の字体は王羲之の真書で、蕭子雲の書は、周興嗣『千字文』を鍾繇の真書で書したものと考えられる。またその後、子雲自らによるその注釈本が撰述されたと考えられる。

【註】

- (1) 安本健吉註解『千字文』(岩波書店、一九三七年)、五頁。
- (2) 泰田利栄子「周興嗣の人物考証から見る『千字文』編綴時期」(『人間文化創成科学論叢』第二十三卷、二〇二一年)。
- (3) 張天弓「王羲之《小学篇》与《千字文》考」(『書法』一期、二〇二〇年)。
- (4) 姚思廉『梁書』(中華書局、一九七三年)、李延寿『南史』(中華書局、一九七五年)、李昉等撰『太平御覽』(中華書局、一九六〇年)を参照。引用するテキストには適宜句読点を補う。
- (5) 本章で引用する張彦遠『法書要録』のテキストは、劉石校理『法書要録校理』(中華書局、二〇二一年)による。
- (6) 唐蘭『劉賓客嘉話錄』的校輯與辨偽」(『文史』第四輯、一九六五年)。泰田利栄子「周興嗣の病と「夜白髮」説」(『お茶の水女子大学中国文学会報』第四十一号、二〇二二年)。
- (7) 神田喜一郎「飛鳥奈良時代の文物制度(一)」(羽田亨編『飛鳥奈良時代の文化全六講』、武田薬品工業、一九五五年)、二十一頁。小川環樹・木田章義註解『千字文』(岩波書店、一九九七年)、四〇〇頁。
- (8) 東野治之氏は、この記述に関して本居宣長、小島憲之氏などの例を挙げ、「字間の伝来を象徴したのとみるのが通説」と述べている。(『正倉院文書と木簡の研究』、塙書房、一九七七年)、一三四頁。
- (9) このとき殷鉄石が行ったのは「模」で、③が示す後年、智永が行ったのは「臨」である。富田淳「複製技術のいろいろ」(角井博監修『中国書法史』、芸術新聞社、二〇〇九年)によると、模とは籠字を取る手法や敷き写しを指し、臨とは現在の臨書に相当するという。

- (10) 高井恭子『千字文』の問題点——成立と正史整備事業をめぐって——（『愛知県立芸術大学紀要』三二、二〇〇二年）。
- (11) 啓功『啓功叢稿・論文卷』（中華書局、一九九九年）、二六六頁。ただし啓功氏は『千字文』を武帝作と考えている。
- (12) 前掲註（2）論文。梁代の時代背景などは当該論文を参照。
- (13) 『梁書』卷二、武帝紀中、天監九年三月に「皇太子及王侯之子、年在從師者、可令入學」と詔したとある。
- (14) 中田正心「千字文試論——その成立をめぐって——」（『中央学院大学論叢』十四卷、一九七九年）では、梁武帝が発議し、「新時代」による、新時代の教科書を作らせたと論じている。この論考では蕭子範の作文を周興嗣が次韻し、王羲之の書を用いた外に、武帝は蕭子雲に書写せしめた、と考えている。また、鍾繇『千字文』が偽作であることを検証している。
- (15) 班固『漢書』卷三十芸文志（中華書局、一九六二年）に、「元帝時黃門令史游作急就篇」という。
- (16) 沈元『《急就篇》研究』（『歴史研究』第三期、一九六二年）。
- (17) 常蕙心「漢魏南北朝篆書編撰的變遷——以《急就篇》与《千字文》為例」（『教育与考試』第三期、二〇一九年）。
- (18) 倉田淳之介「千字文について」（『お茶の水女子大学中国文学会報』第三号、一九八四年）、三頁。
- (19) 王充『論衡』卷第三十、自紀篇（王雲五主編『四部叢刊正編・大本原式精印』二十二、法仁文化社、一九八九年）を底本とし、句読点を補った。

- (20) 黒田彰、後藤昭雄、東野治之、三木雅博『上野本 注千字文注解』（和泉書院、一九八九年）、一二八、一二九頁を参照。
- (21) 劉孝標「弁明論」原文は「故性命之道、窮通之數、天閼紛綸、莫知其辯。仲任蔽其源、子長闡其惑」。劉峻著、羅國威校注『劉孝標集校注』（上海古籍出版社、一九八八年）、五四頁。「弁明論」について、若槻俊秀「劉孝標の「弁明論」について」（『大谷學報』五十六卷第一号、一九七六年）を参照。劉杳伝の該当部分は、『梁書』卷五十劉杳伝「仲師長尺二寸、唯出論衡」。
- (22) 前掲註（2）論文で、『梁書』では周興嗣が光宅寺の碑文を作ったのが天監六年、これより「銅表の銘」、「柵塘の碣」、「北伐の檄」、「次韻王羲之書千字」を（武帝は）周興嗣に作らせたという。天監七年十月に北伐の記録があるため、この後から、天監九年の新安郡転出前までに撰述したと結論づけている。また、海野洋平氏は、「梁武帝の皇子教育」（『集刊東洋

『学』七五、一九九六年)で、八王出生後の成書と捉え、天監七年〜九年頃のことと考えている。その他、前掲註(3)張天弓氏は、「光宅寺」を天監七年と捉え、天監七年から九年、もつと正確に言えば天監八年に完成したと考えている。前掲註(18)倉田淳之介氏は、「北伐檄の後、九年の前」に注目し、四年から八年の間か、七年八年の間と考えている。

(23) 武平一『徐氏法書記』(董誥等編『全唐文』卷二六八、中華書局出版、一九八三年)に、「梁大同中。武帝敕周興嗣撰千字文。使殷鍬石模次羲之之跡以賜八王右軍之書」。李綽『尚書故實』(王雲五主編『叢書集成簡編』臺灣商務印書館、一九六五年)に、「其始乃梁武帝教諸王書令殷鍬石於大王書中。搨一千字不重者。每字片紙。雜碎無序。武帝召興嗣。謂曰。卿有才思。為我韻之。興嗣一夕編綴進上。鬢髮皆白」とある。

(24) 前掲註(3)、七二頁。

(25) 『隋書』卷三十二經籍志。顔之推撰、王利器集解『顔氏家訓』卷第六 書證第十七(上海古籍出版社、一九八〇年)、三九五頁。劉昫等『旧唐書』卷四十六經籍志。歐陽修、宋祁『新唐書』卷五十七藝文志。

(26) 魏収『魏書』卷十九任城王雲付澄・付順伝(中華書局、一九七四年)に、「彝兄順、字子和。九歲師事樂安陳豐、初書王羲之小學篇數千言、晝夜誦之、旬有五日、一皆通徹」とあるほか、その校勘記に「張森楷云…王羲之無小學篇。隋書經籍志小學類有小學篇一卷、署下邳內史王羲撰、『義』亦作『羲』、後人又妄添『之』之於下。」按張説似是、但顔氏家訓書證篇、兩唐書經籍志、藝文志載此書都作「王羲之」、或北魏末已有作「羲之」撰的本子、非字訛」とある。

(27) 前掲註(14)で、中田氏は、殷鍬石とは正書の名手殷鈞だったとしている。

(28) 前掲註(7)、三九九頁、小川環樹氏「王羲之その人の筆跡を集めたものだから、草書の手本として重んぜられ」という。角井博氏は、「当初の手本は、原典が王羲之書の集字・鈎摹ゆえ、おそらく草書、それも文字の大小、字並び、書風などかなり統一性を欠き、偏旁を組み合わせたものもあつたかと思われるが、その釈文として右側に真書(楷書)を配したものであろう」(『中国法書ガイド二七真草千字文』、二玄社、一九八八年)、九〇十頁。伏見氏は「王書千字文は草書だけであつたらうが、真草千字文の楷書も南朝の正統を伝えるものであろう」(伏見冲敬著、筒井茂徳補訂『新訂書の歴

史——中国篇——』二支社、一九六〇年、一一三頁。

(29) 前掲註(3) 論文。

(30) 成田健太郎『中国中古の書学理論』(京都大学学術出版会、二〇一六年)、一八一頁。

(31) 前掲註(30)、二〇一〜二〇二頁。

(32) 前掲註(16)、七八頁。

(33) 陶弘景書簡の原文は前掲註(5)、五九頁に「臣昔於馬澄處見逸少正書目錄一卷、澄云…『右軍勸進、洛神賦諸書十餘首皆作近體、惟急就篇二卷古法緊細』」とある。

(34) 前掲註(22)、海野氏論考。

(35) 前掲註(14)。

(36) 『梁書』卷三十五蕭子範伝。

(37) 前掲註(7)、小川氏、三九三頁。

(38) 『梁書』卷四十四西陽王大鈞伝。

(39) 解釈にあたり、前掲註(30)、一六〇頁を参照。

(40) この部分の「隸式」について、成田氏は前掲註(30)、一六〇頁で「真書を指す」としている。

(41) 『梁書』卷三十五蕭子雲伝。

(42) 劉濤『中国書法史・魏晋南北朝卷』(江蘇鳳凰教育出版社、二〇〇九年)、二八二〜二八四頁。

(43) 「始見勅旨論書一卷」は、「十二意」の内容を指すと考えられている。大野修作『法書要録』所収梁武帝・陶弘景往復書簡の性格(『東方宗教』九十五、二〇〇〇年、一七頁。前掲註(30)、一六〇頁)。

(44) 前掲註(25)『顔氏家訓』巻第七 雜藝第十九、五〇九頁。原文では「吾著齊書」となっている。

(45) 前掲註(25)『顔氏家訓』巻第七 雜藝第十九、五一四頁。楷という字は手本という意味であるが、この段落の文脈と

『千字文』成立に関する諸問題の整理と、「王羲之書千字」について

しては楷書をさす。林田愼之助氏、成田健太郎氏ともに楷書と解釈している。林田愼之助氏「顔氏家訓」講談社、二〇一八年）、二〇四頁。成田健太郎『「顔氏家訓」にみる南北朝の書藝』、『六朝学術学会報』第二十集、二〇一九年三月、六三頁。

(46) 前掲註(7)、小川氏四一一頁。なお同書の底本は上野本ではなく、小川環樹氏所蔵の『纂図附音増広古注千字文』(江戸初期刊本)である(六頁)。

(47) 東野治之「上野本『注千字文』解説」(黒田彰、後藤昭雄、東野治之、三木雅博『上野本 注千字文注解』和泉書院、一九八九年)参照。

(48) 上野本『注千字文』原文は前掲註(47)七頁、五十五頁に「千字文者、魏大尉鍾繇之所作也。梁邵陵王蕭綸評書曰、鍾繇之書、如雲鶴遊天、群鴻戲海、人間難遇。王獻之書、字勢雄強、如竜跳淵門、虎臥鳳閣、歷代宝之、永以為訓、蔵於秘府」とある。

(49) 前掲註(7)、小川氏、三五七頁。袁昂「古今書評」の原文は前掲(5)、上冊一〇四頁に「臣謂鍾繇書意氣密麗、若飛鴻戲海、舞鶴遊天、行間茂密、實亦難過。蕭思話書走墨連綿、字勢屈強、若龍跳天門、虎臥鳳閣」とある。

(50) 中田勇次郎『中国書論体系第一卷・漢魏晋南北朝』(二玄社、一九七七年、三二七頁)。

(51) 『纂図附音増広古注千字文』は国立公文書館デジタルアーカイブを参照。

<https://www.digitalarchives.go.jp/file/3610178> (二〇二二年十月十三日 最終閲覧)。原文は「鍾繇千字文書如雲鶴遊飛天、群鴻戲海、人間茂密、實亦難過。王獻之書字勢雄、如龍躍淵門、虎臥風閣、故歷代寶之、傳以為訓」。

「古今書人優劣評」は華東師範大学古籍整理研究室選編校点『歷代書法論文選』(上海書画出版社、一九七九年)、八一頁を参照。原文は「鍾繇書如雲鶴游天、群鴻戲海、行間茂密、實亦難過。王羲之書字勢雄逸、如龍跳天門、虎臥鳳閣、故歷代寶之、永以為訓」。

(52) 前掲註(7)、小川氏解説三八八〜三八九頁を参照。

(53) 前掲註(50)、二〇八〜二一〇頁参照。

- (54) 前掲註(6)、泰田論文。
- (55) 原文は前掲註(5)、六九〇七〇頁を参照。解釈にあたり、大野修作「梁武帝と陶弘景をめぐる書論——往復書簡を中心に——」(『京都女子大学宗教・文化研究所紀要』第九号、一九九六年)、吉川忠夫『書と道教の周辺』(平凡社、一九八七年)を参照。
- (56) 前掲註(6)、泰田論文。
- (57) 興膳宏・川合康三『隋書経籍志詳考』(汲古書院、一九九五年)、二二五頁。
- (58) 劉知幾撰、浦起龍釋『史通通釋』卷十二古今正史(上海古籍出版社、一九七八年)。

